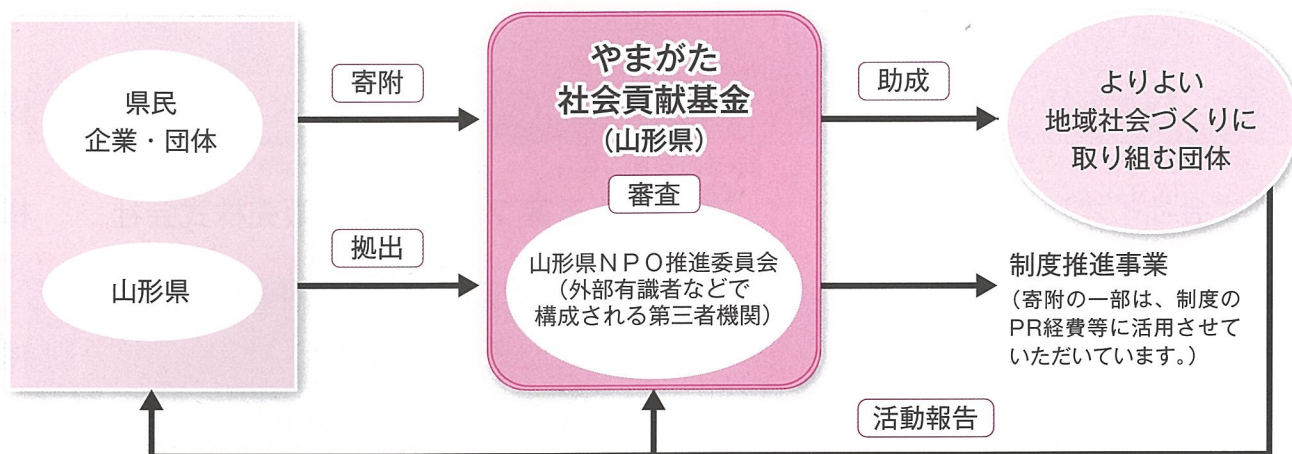


やまがた社会貢献基金制度の概要

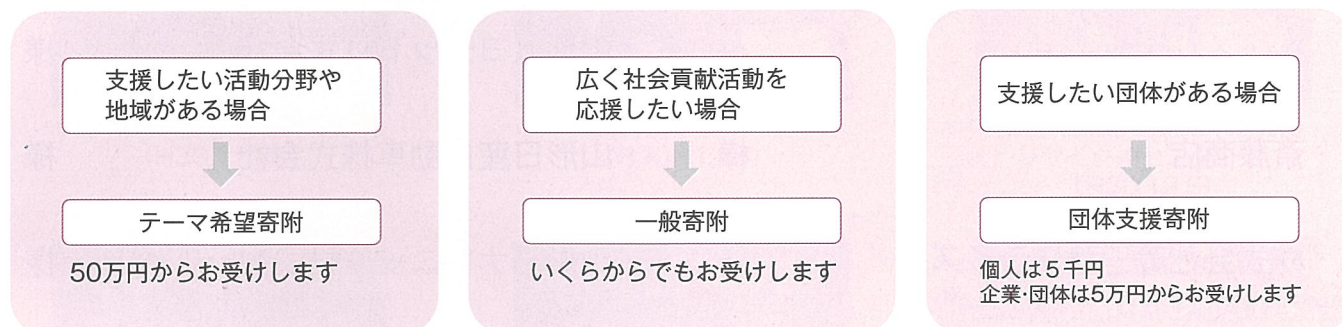
やまがた社会貢献基金とは・・・

地域社会の課題解決に取り組む NPO やボランティア団体の活動を支援するため、山形県が設置しています。
県民や企業の皆さまの「地域や社会のために何かしたい」という“想い”を“寄附”という形でお寄せいただき、社会貢献活動に取り組む NPO やボランティア団体につなぐ基金です。



寄附を通して社会貢献してみませんか？

◆希望に応じて寄附の種類が選べます。



◆寄附者のお名前をご紹介します機会があります。

- 県のホームページ、基金の情報誌などでお名前をご紹介します（希望した方のみ）。
- 50万円以上のテーマ希望寄附により、助成事業の募集にあたり事業に企業名などを冠することができます（ネーミングライツ制度）。
- 100万円以上の寄附により知事感謝状を贈呈させていただきます。また、10万円以上の寄附により感謝証を、その他寄附をいただいた場合はお礼状をお送りさせていただきます。
- 設立〇周年記念事業としてご活用いただくことで、地域の皆さまに感謝の気持ちをお伝えすることができます。

◆寄附金は、税制上の優遇措置の対象となる場合があります。

- 法人の場合、寄附金の全額を損金算入することができます。
- 個人の場合、寄附金のうち2,000円を超える部分について、所得税と個人住民税の控除の対象となります。

※寄附の手続き等につきましては、担当課（山形県観光文化スポーツ部県民文化スポーツ課 TEL：023-630-3157）までご相談・ご連絡ください。

※税制上の優遇措置については最寄りの税務署までお問合せください。